

地方財政の充実・強化について

現在、地方自治体には、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、多くの、複雑化した行政需要への対応が求められています。

しかし、公的サービスを担う人材の不足により職場が疲弊する中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害への対応、防災・減災事業の実施など、急を要する課題にも直面しています。

政府は、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、令和3年度の地方財政計画まで平成30年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしており、実際に令和2年度の地方財政計画の一般財源総額は63兆4,318億円（前年比1.2%増）と過去最高水準となりました。

しかし、人口減少・超高齢化に伴う社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

このため、令和3年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すため、下記事項について措置されるよう、強く要請します。

記

- 1 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、

これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

- 2 新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金については、令和2年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、令和3年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
- 3 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定（従来のトップランナー方式）」は、地域実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
- 4 まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
- 5 令和2年度から新たに制度化された会計年度任用職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保を図ること。
- 6 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。
- 7 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税及び消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方自治体の財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることが

ないよう対応を図ること。

8 地方交付税の財源保障機能及び財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

9 前年度を超える4兆5,000億円規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和2年6月11日

会津若松市議会議長 清川 雅史

あて

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

経済産業大臣

内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革、経済財政政策担当）

その他関係筋